

NWEC及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ説明資料

(独) 国立女性教育会館の現状と課題

独立行政法人国立女性教育会館 (NWEC)

令和4年12月27日

1. 目的・沿革

(1) 目的

独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）は、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としている（独立行政法人国立女性教育会館法第3条）

(2) 設立経緯

全国的女性団体及び女性関連施設等の関係者からの要望を受け文部省（当時）の有識者会議にて検討。

埼玉県等からの誘致により、同県比企郡嵐山町に、女性の自発的な学習を促進するための国立施設として設置された。



(建設中のNVEC 1976年11月)

(3) 沿革

昭和52年（1977年）7月	文部省の付属機関として 「国立婦人教育会館」が設置される
平成13年（2001年）1月	「国立女性教育会館」と改称
4月	独立行政法人化
平成18年（2006年）6月	女性情報ポータル（Winet）公開
平成20年（2008年）6月	女性アーカイブセンター開設
平成27年（2015年）7月	PFI制度導入
令和4年（2022年）4月	萩原理事長着任



(本館正面)

2. 中期目標

NWECは、中期目標管理法人として、独立行政法人化された平成13（2001）年から5年ごとに定められた中期目標に向かって事業を展開しています。

国立女性教育会館 第5期中期目標

I. 政策体系における法人の位置付け

II. 中期目標の期間 令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年間

III. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

- (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
- (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進
- (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成
- (4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施

2. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

3. 広報活動の強化と効果的な情報発信

- (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
- (2) 女性教育・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
- (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

4. 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

- (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成
- (2) 国際的課題への対応

5. 横断的に取り組む事項

- (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進
- (2) ICTの活用による教育・学習支援の推進

IV. 業務運営の効率化に関する事項

1. 業務効率化に対する取り組み

V. 財務内容の改善に関する事項

1. 予算の適切な管理と効果的な執行

VI. その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制の充実強化 2. 情報セキュリティ体制の充実 3. 人事に関する計画 4. 長期的視野に立った施設・設備の整備等

3. NWECの事業の全体像

NWECは、研修・情報・調査・国際貢献の4つの機能を有機的に連携させつつ、我が国の男女共同参画推進を目的とした事業展開を進めています。



○業務範囲（独立行政法人国立女性教育会館法）

第十一条 会館は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。
- 二 前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。
- 三 第一号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。
- 四 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。
- 五 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- 六 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 会館は、前項の業務のほか、同項の業務の遂行に支障のない範囲内で、同項第一号の施設を一般の利用に供することができる。

4. 研修事業（女性活躍推進を目的とした研修）

（1）男女共同参画推進フォーラム（オンライン形式と集合形式）【全国民対象】

- 目的：男女共同参画課題と解決策の共有・全国ネットワークの形成促進
- テーマ：「ジェンダー平等を実現しよう」
- 対象：男女共同参画に関心のある方
- 参加者：集計中(令和3年度1,594名(定員1,000名))
- 満足度：集計中(令和3年度96.7%(基調講演)、98.8%(鼎談))
- 内容：
 - ・基調講演(第1部)「見えない壁を乗り越える」：岡島喜久子(WEリーグ初代チェア)
 - (第2部)公募によるU-30の方々との意見交換：進行 萩原なつ子(NWEC理事長)
 - ・全国から公募したワークショップ、パネル展示等 計52団体が出展
 - ・特設サイトにて「女性活躍推進セミナー」を同時開催



男女共同参画推進フォーラム基調講演

（2）女性活躍推進セミナー（オンライン形式）【企業・官庁・大学対象】

- 目的：女性人材の育成と登用促進
- テーマ：「選択可能な社会を目指して～誰もが個性と能力を発揮できる職場とは～」
- 対象：大学・官公庁・企業等の役職員、人材育成担当、ダイバーシティ推進担当
- 参加者：集計中(令和3年度428名(定員300名))
- 満足度 集計中(令和3年度94.2%(非常に満足42.0%))
- 内容
 - ・基調講演 小川真理子(東京大学大学院情報学環特任准教授、男女共同参画室副室長)
 - ・座談会 澤田 拓子(塩野義製薬株式会社取締役副会長)
 - 岩田 良(アース・クリエイト有限会社代表取締役社長)
 - 伊藤幸一郎(横関油脂工業株式会社代表取締役)
 - 萩原なつ子(NWEC理事長)



女性活躍推進セミナー座談会

（3）学校における男女共同参画研修(オンライン形式)【教育長、教育委員会・教員対象】

- 目的：女性の管理職登用の促進に関わる様々な課題について、地域の実情に合わせた解決の方策を探る。
- 対象：教育長・教育委員、教育委員会職員、初等中等教育諸学校職員
- 参加者：開催中のため未集計(令和3年度241名(定員300名))
- 満足度：開催中のため未集計(令和3年度97.0%(非常に満足51.8%))
- 内容：
 - ・講義1「ジェンダー平等に向けた学校教育の役割」 河野 銀子(山形大学学術研究院教授)
 - ・講義2「男女共同参画をめぐる社会の変化と学校における新たな管理職モデルの必要性」 犬塚 協太(静岡県立大学国際関係学部教授・男女共同参画推進センター長)
 - ・全国フォーラム 基調講演 山口 香(筑波大学体育系教授)
 - ・その他、講義や文部科学省・自治体職員・教諭等からの情報提供等



学校における男女共同参画研修ワーク

4. 研修事業 (地方公共団体や男女共同参画センター等の人材育成を目的とした研修1)

(1) eラーニング教材【初任職員対象】

- 「男女共同参画の基礎知識」を作成するとともに、これを「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の事前学習においても活用

(2) 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 (オンライン形式)【中堅職員対象】

- 目的：男女共同参画の視点に立って地域課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図 (プログラムデザイン) を作成するために必要な知識やスキルの獲得
- 対象：地方自治体・女性関連施設・公民館等の職員
- 参加者：145名 (定員130名)
- 満足度：98.3% (非常に満足52.5%)
- 内容：
 - ・講義「学習プログラムを企画・実施・評価するための注意点」
松下 光恵 (NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事)
 - ・グループワーク・個人ワーク：NVECが開発したプログラムデザインを活用し、実際に企画・作成
→講師指導にてブラッシュアップ 等



プログラムデザイン(NVEC開発)

(3) 地域における男女共同参画推進リーダー研修 (オンライン形式)【センター長・リーダー職員対象】

- 目的：地域の男女共同参画推進リーダーの力量形成
- テーマ：「今こそ、ジェンダー平等！～誰も取り残さない社会の作り方～」
- 対象：女性関連施設管理職、地方自治体担当者、男女共同参画推進団体のリーダー
- 参加者：528名 (定員300名)
- 満足度：94.5% (非常に満足31.5%)
- 内容：
 - ・基調講演「改めて考える男女共同参画推進のポイント」皆川満寿美 (中央学院大学准教授)
 - ・パネルディスカッション「地域活動にどう取り組むか」
 - 木山 直子 (くにたち男女平等参画ステーション・パラソルステーション長)
 - 中村 和子 (オフィスEEE(スリーイー) 男女共同参画アドバイザー)
 - 藤代 健一 (我孫子市秘書広報課男女共同参画室長) 他
 - ・意見交換会 等



地域における男女共同参画リーダー研修

4. 研修事業 (地方公共団体や男女共同参画センター等の人材育成を目的とした研修2)

(4) 女性関連施設相談員研修 (オンライン形式) 【女性相談の相談員・事業担当職員対象】

- 目的：女性相談員の力量形成 (困難な状況に置かれている女性の相談支援に必要な専門的知識習得と技能向上を図る。)
- 対象：公立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者
- 参加者：688名 (定員300名)
- 満足度：96.4% (非常に満足31.5%)
- 内容：
 - ・講義「女性関連施設における相談事業の意義」 加藤伊都子 (日本フェミニストカウンセリング学会代表理事)
 - ・講義「関係機関との連携」 甲木 京子 (S・ぱ～ぷるリボン)
 - ・講義「相談者の立場に立った相談環境の整備」 村瀬 智子 (名古屋市男女共同推進室主査)
 - ・講義「相談のニーズを事業・施策に反映する」 仁科あゆ美 (大阪府男女共同参画推進財団理事・本部長)
 - ・事例報告「欲しい支援を形にする」 川端 千尋 (仙台市母子家庭相談支援センター所長) 他



女性関連施設相談員研修

(5) 男女共同参画の視点による災害対応研修 (オンライン形式と集合形式)

(内閣府男女共同参画局と共催) 【自治体の防災部局・男女共同参画部局、学校対象】

- 目的：災害対策等に男女共同参画視点を盛り込むため、その必要性と具体策を学ぶ
- テーマ：「災害に強いまちづくり～多様な主体を繋ぐ地域防災～」
- 対象：自治体職員 (防災部局、男女共同参画部局等)、学校関係者、地域防災関係者等
- 参加者：768名 (定員650名) (うち、集合研修参加者15名 (定員50名))
- 満足度：95.2% (非常に満足29.7% (集合研修 満足度100% 非常に満足86.7%))
- 内容：
 - ・基調講演「地域の多様な主体とつながるプラットフォームづくり」 池田 恵子 (静岡大学教育学部/防災総合センター教授)
 - ・情報提供「男女共同参画の視点からの防災・復興における国の取組」 (内閣府男女共同参画局総務課専門職)
 - ・訓練「男女共同参画の視点による避難所運営訓練」 小山内世喜子 (一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事)



災害対応研修(訓練の様子)

(6) 女性アーカイブ研修 (オンライン形式と集合形式) 【女性関連施設や図書館等の情報担当職員対象】

- 目的：女性に関連する貴重な史資料の保存・整理・活用に役立つ知識・情報を学ぶ
- 対象：女性関連施設職員、図書館・文書館の実務担当者、地域女性史編纂関係者
- 参加者：139名 (定員：ライブ配信40名程度、オンデマンド配信定員なし)
- 満足度：98.8% (非常に満足62.2%)
- 内容：
 - ・講義「女性史・ジェンダー史資料の収集と研究」 横山百合子氏 (国立歴史民俗博物館名誉教授)
 - ・講義「アーカイブと著作権」 澤田将史 (三村小松山縣法律事務所弁護士)
 - ・その他、実践報告やオンライン交流会



女性アーカイブ研修

5. 国際事業（海外情報の収集と国内発信）

(1) NWE Cグローバルセミナー（オンライン形式）【全国民対象】

- 目的：女性の人権やエンパワーメントなど地球規模の課題をテーマに海外の先進的な取組を国内に紹介
- テーマ：「デジタル技術はジェンダー平等を推進するか？」
- 参加登録者：413名（定員100名）
- 満足度：96.5%
- 内容：
 - ・基調講演：ドロシー・ゴードン（ユネスコ みんなのための情報計画委員長）
 - ・事例紹介：AIとジェンダー（ユネスコ）、公共空間の安全性の向上（インド）
ユースを対象としたIT教育（シリア）、先進技術による介護負担の軽減（日本）
 - ・パネルディスカッション：
 - 小林 傳司（科学技術振興機構社会技術研究開発センター長）
 - 田中沙弥果（特非・Waffle共同創業者）
 - 福島健一郎（一社・コード・フォー・カナザワ 代表理事）
 - 萩原なつ子（NWE C理事長）



グローバルセミナー(基調講演)



グローバルセミナー(パネルディスカッション)

(2) CSW (国連女性の地位委員会)

- CSW (Commission on the Status of Women)は、国連経済社会理事会に設置される委員会。
毎年ニューヨーク国連本部で開催される会議では、女性の地位向上に向けた進捗や課題が審議され、合意結論を国連に勧告している。
NWE Cも日本政府代表団の一員として職員を派遣し、国際動向に関する情報を国内に発信。
- CSWの取り組みを紹介したパンフレット「CSW基礎知識」を国内向けに作成。
- 2020年から毎年「NGO CSW/NY」が主催するオンラインプラットフォームに展示ブースを設置し、日本から有識者やユースの声を発信、バーチャルオープンハウスを設置。



CSWに参加したNWE Cオンライン展示ブースにおける有識者からのメッセージ



CSW基礎知識

5. 国際事業（国際貢献）

アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修

(1) 「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」（オンライン形式）（JICA受託事業）

- 目的：国境を越えた広域的課題である人身取引問題の解決に向けた国際ネットワーク形成と情報共有強化
- 期間：令和3年11月4日～令和4年1月27日（令和3年度）
- 参加者：6カ国13名（カンボジア、ベトナム、ラオス、マレーシア、タイ、フィリピンにおいて人身取引対策の予防と保護に携わっている者）
- 方法：オンデマンド学習とオンラインセッション
- 満足度：100%
- 内容：
 - ・オンデマンド学習（日本の人身取引対策やメコン地域における人身取引対策の課題等）
 - ・参加国の行政担当者・民間団体支援者による各国の人身取引体制や現状、課題の共有
 - ・日本の関係機関や団体による講義・参加者による成果発表と評価会等



「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

(2) 「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」（オンライン形式）（JICA受託事業）

- 目的：SGBV予防や被害者の保護・自立・社会復帰、加害者処罰に向けた取り組みの在り方について議論
- 期間：令和4年11月1日～12月1日
- 対象：ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進するナショナル・マシーナリー（女性省等）や青少年教育関係省庁、自治体の管理職、NGO/NPOなどの市民団体の幹部
- 方法：オンデマンド学習とオンラインセッション
- 参加者：12カ国16名（ボツワナ2，コンゴ民1，エチオピア1，ケニア1，レソト1，リベリア1，マラウイ2，ナミビア2，パレスチナ1，ルワンダ1，サモア1，南スーダン2）
- 満足度：100%
- 内容：
 - ・オンデマンド学習（JICAのマルチメディア教材等）
 - ・基調講演 大谷美紀子（国連子どもの権利委員会委員長）
 - ・各国のSGBV対応の体制、被害の現状、行政や民間団体による好事例の共有
 - ・日本の関係機関や団体による講義
 - ・アクションプランの作成と発表等



「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」オリエンテーション・基調講演

6. 広報・情報発信事業

1. 女性教育情報センター

(1) 情報資料の収集・整理・提供

図書（11万冊）、地方行政資料（3万冊）、雑誌（4千タイトル）、新聞記事（55万件）及びAV資料等を収集し、利用者に提供

(2) 大学や公共図書館への図書のパッケージ貸出

大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等にテーマごとの図書を提供（原則50冊または100冊、3か月）。35機関に貸出（令和3年度実績）



図書のパッケージ貸出

2. 女性情報ポータル“Winet”

女性教育情報センター所蔵資料を検索できる文献情報データベース、全国の女性センター・男女共同参画センターの情報を提供する女性関連施設データベース、日本の女性及び男性の状況を把握する上で重要な統計をデータベース化した女性と男性に関する統計データベース等を構築・提供

○アクセス件数 3,349,423件（令和3年度実績）



女性情報ポータル“Winet”

3. 女性アーカイブセンター

(1) 歴史的資料の収集保存

女性デジタルアーカイブシステムに20,826点のデータを公開

(2) 歴史的資料の展示

令和3年度は、オンライン展示を2件実施

○「北京+25～第4回世界女性会議から25年～展」

○「ベアテ・シロタ・ゴードン展

～日本国憲法に男女平等の思いを込めて～」

令和4年度は「国立女性教育会館開館45周年展」を開催中

(3) 「女性アーカイブ研修」の実施（再掲）



国立女性教育会館開館45周年展

1. 女性活躍推進を目的とした調査研究

（1）女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究

- 目的：地方公共団体や男女共同参画センター等による、地域における政策・方針決定過程への女性参画促進策の好事例収集
- 手法：
 - ・先進的な取組を行う地方公共団体やセンター等に対するヒアリング調査
 - ・取組によりリーダーとなった女性に対するヒアリング調査
 - ・収集した好事例や課題解決策等の効果的な発信の在り方について検討
- 成果の活用：「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の企画に活用
作成する好事例集は地域での女性活躍推進に係る自治体やセンターでの活用を想定

（2）学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究

- 目的：初等中等教育分野における女性教員の管理職登用や男女共同参画の促進
- 手法：
 - ・初等中等教育分野の女性管理職登用の現状や経年変化等と、登用を促進・阻害する要因との関連等を検討
 - ・取組の好事例や課題解決策等の効果的な発信の在り方について検討
 - ・初等中等教育における男女共同参画の推進に資する教員及び児童生徒の意識醸成、教育・学習のあり方・方法・内容等について検討
- 成果の活用：「学校における男女共同参画研修」の企画・実施に活用
教育委員会等が主催する教職員を対象とした研修に出講し活用

（3）ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（名古屋大学との共同研究）

- 目的：大学内におけるアンコンシャスバイアスの解消
- 手法：
 - ①国内外の先行研究・事例を広く情報収集し、有効な対策を検討
 - ②国内の大学・若手研究者にヒアリング ③研修プログラムの作成
- 成果の活用：名古屋大学と岐阜大学では、全教員に対して受講を義務化。
会館HPに、大学内研修用にアンコンシャス・バイアス研修動画とワークシートを掲載



7. 調査研究事業 (2)

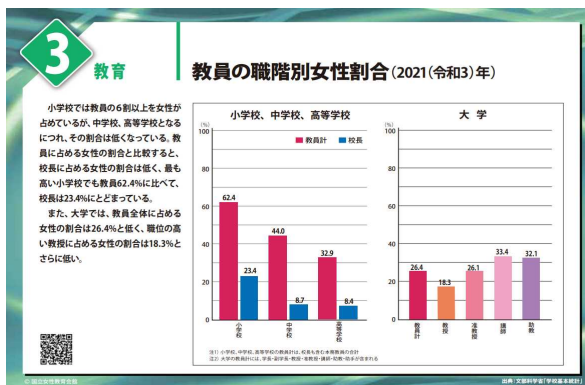
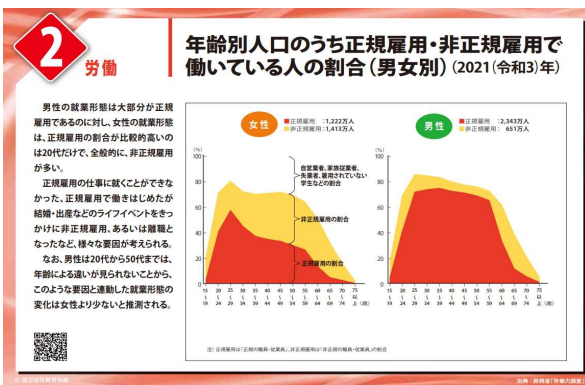
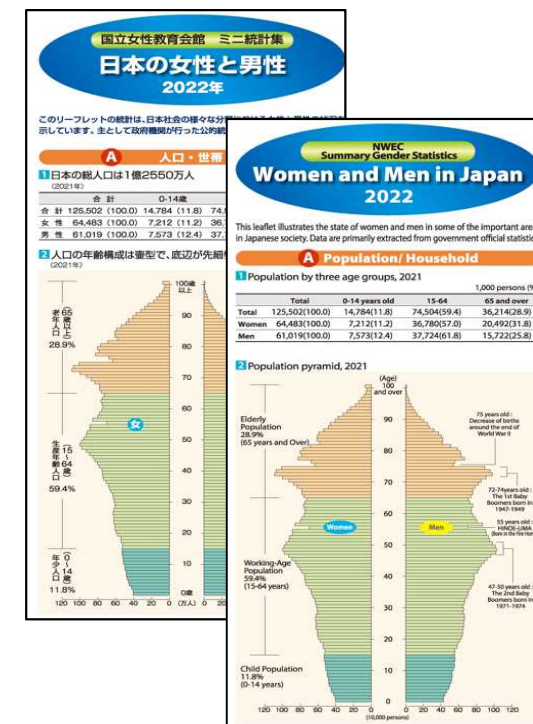
2. 地方公共団体や男女共同参画センター等の人材育成を目的とした調査研究

困難を抱えた女性支援の在り方等に関する調査研究

- 目的：男女共同参画センター等が実施する困難を抱えた女性への支援の在り方について検討
- 手法：
 - ・女性相談を取り巻く状況について情報収集・分析
 - ・「女性関連施設相談員研修」参加者等へのヒアリング
 - ・「女性相談システム」及び「相談員」の状況について情報収集・ヒアリング、アンケート調査
- 成果の活用：「女性相談員研修」の企画に活用、地域が実情に応じた相談システム体制を構築する際の参考

3. ジェンダー統計に関する調査研究

- 目的：男女別データの利活用の促進
- リーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集 日本の女性と男性2022年」(日英)を作成
- 男女共同参画統計パネル作成(2022年度更新)
- 成果の活用：研修にジェンダー統計に関する講義実施・研修教材として活用
各地のセンター・団体が研修教材・イベント開催時の展示パネルとして活用



リーフレット (日本語版・英語版)

展示パネル

8. 関係機関との連携・協働（事業実施における連携） 12

NWEC事業の実施における連携機関：25機関

（共催3、受託3、後援10、協定2、プログラム開発等7）（令和3年度実績）

①共催：3

- ・ NPO法人全国女性会館協議会
- ・ 内閣府
- ・ 国連女性の地位委員会（CSW）



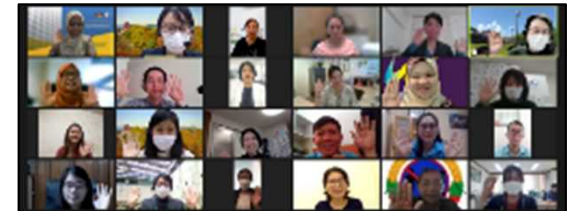
男女共同参画の視点による災害対応研修（内閣府）

②受託：3

- ・ 名古屋大学、岐阜大学
- ・ （独）国際協力機構（JICA）



JST科学技術人材育成補助事業
「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」



JICA受託事業

③後援：10

- ・ 文部科学省
- ・ 内閣府男女共同参画局
- ・ 総務省
- ・ 厚生労働省
- ・ 経済産業省
- ・ （独）労働政策研究・研修機構
- ・ （一社）日本経済団体連合会
- ・ 日本商工会議所
- ・ 全国中小企業団体中央会
- ・ （独）教職員支援機構



女性活躍推進セミナー

④連携協定による協働：2

- ・ 埼玉大学
- ・ 放送大学



放送大学オンライン授業シラバス

⑤プログラム開発等7

- ・ NPO法人女子中高生理工系
キャリアパスプロジェクト
（女子中高生夏の学校）
- ・ 埼玉県、千葉県、広島県教育委員会
（教員研修プログラム）など

（1）オンライン研修の実施

- ①男女共同参画推進フォーラム
- ②女性活躍推進セミナー
- ③学校における男女共同参画研修
- ④地域における男女共同参画推進のための事業企画研修
- ⑤地域における男女共同参画推進リーダー研修
- ⑥女性関連施設相談員研修
- ⑦男女共同参画の視点による災害対応研修
- ⑧女性アーカイブ研修
- ⑨NVECグローバルセミナー
- ⑩アセアン諸国における人身取引対策協力促進（JICA受託事業）
- ⑪ジェンダーに基づく暴力の撤廃（JICA受託事業）
- ⑫第66回国連女性の地位委員会（CSW66）

会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNVEC展示ブースを出展

（2）eラーニング教材の作成・公開

- 「男女共同参画の基礎知識」を作成するとともに、これを「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の事前学習においても活用

（3）放送大学との連携（オンライン講座）

（令和3年度延べ受講者数）

- 「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」 448人（前期＋後期）
- 「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」 380人（前期＋後期）



YouTubeによる配信動画

（地域における男女共同参画推進リーダー研修 基調講演）



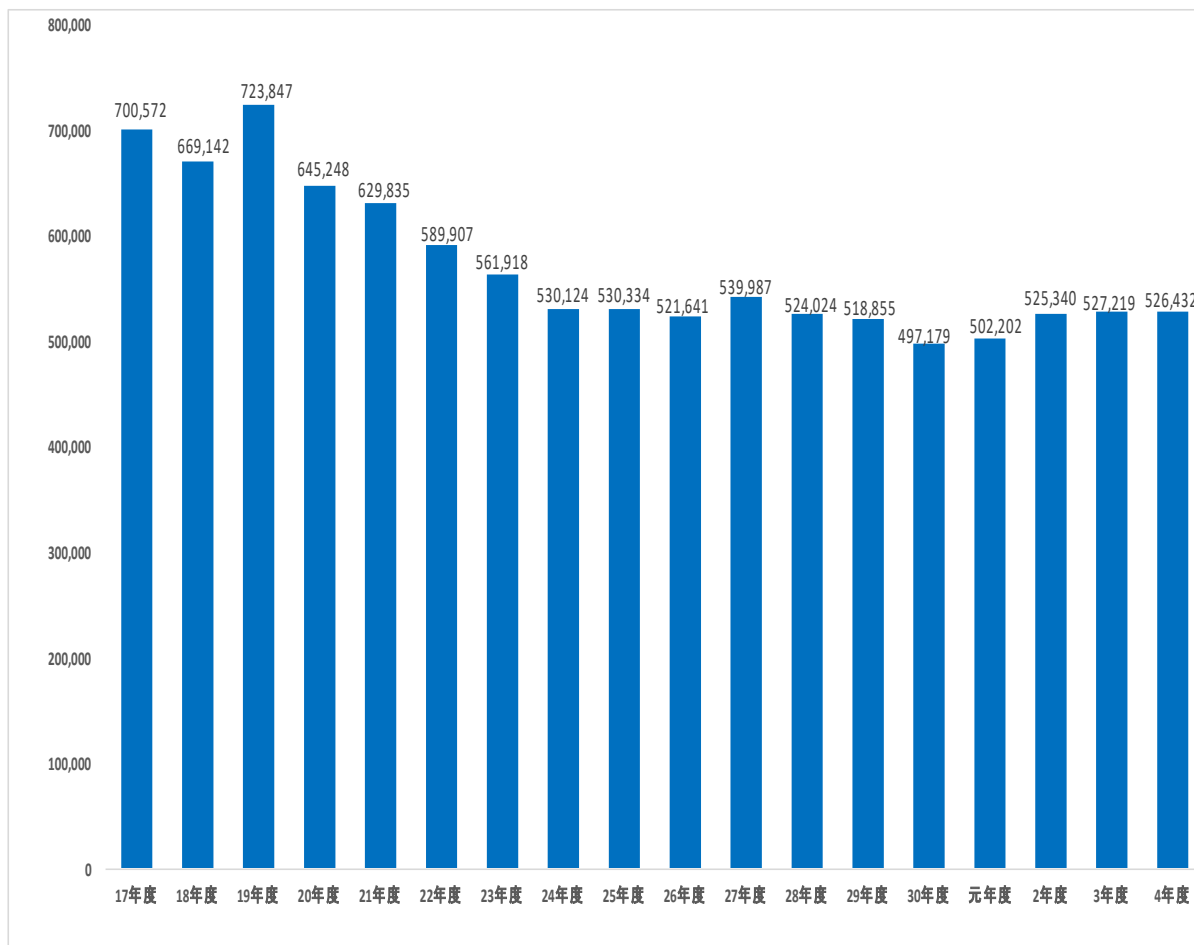
eラーニング教材（男女共同参画の基礎知識）

10. 管理業務（予算と人員体制）

（1）予算

（千円）

運営費交付金の推移



※ 特殊要因経費（退職手当、新規事業経費等）を含む。

※ 上記の運営費交付金のほか、平成27年度までは利用料収入、平成27年度以降はPFI事業運営権対価（令和3年度実績：46,582千円）などが恒常的収入である。

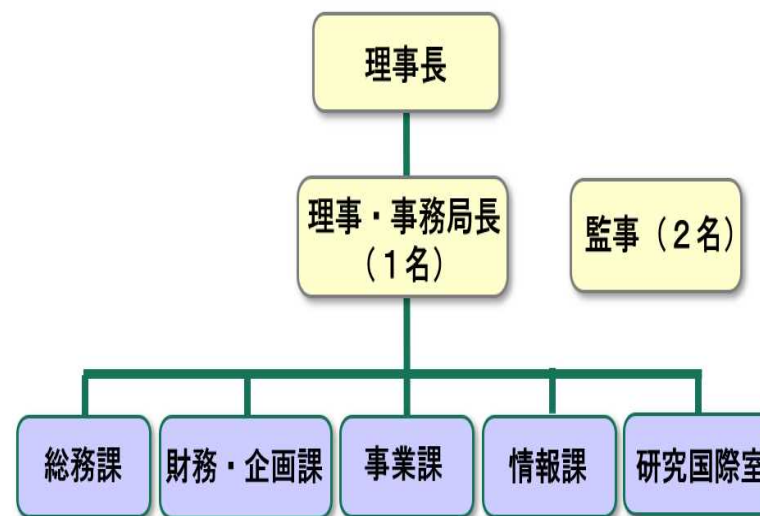
公共施設等運営権実施契約に基づき、令和3年度はプロフィットシェアリング収入（40,657千円）あり。

（2）人員体制

○役員 **4名**
（理事長、理事1名、監事2名）

○職員 **48名**

- ・常勤職員 25名
- ・有期雇用職員 12名
- ・パートタイム職員 11名



10. 管理業務（施設概要）



棟名称	概要				延床面積	
本館 実技研修棟	事務室				8,509㎡	
	実技研修棟					
	調理室	利用定員	約	30人		
	美術・工芸室	利用定員	約	30人		
	音楽室	利用定員	約	50人		
	幼児室	利用定員	約	20人		
	レストラン	利用定員	約	300人		
	情報センター	蔵書	約	11万冊		
宿泊棟	A棟	室数	98室	定員	158人	9,025㎡
	B棟	室数	42室	定員	126人	
	C棟	室数	20室	定員	64人	
	合計	室数	160室	定員	348人	
	浴室施設 (大小)					

棟名称	概要				延床面積		
研修棟	講堂	利用定員	602人		7,470㎡		
	大会議室	利用定員	160人				
	中会議室	利用定員	40人				
	小会議室	利用定員	12人				
	研修室	150人室	室数	1		利用定員	150人
		99人室	室数	1		利用定員	99人
		48人室	室数	4		利用定員	192人
		36人室	室数	1		利用定員	36人
		24人室	室数	2		利用定員	48人
		20人室	室数	6		利用定員	120人
合計	利用定員	1,459人					
体育館					1,206㎡		

10. 管理業務（施設利用状況）

（1）PFI導入による施設管理

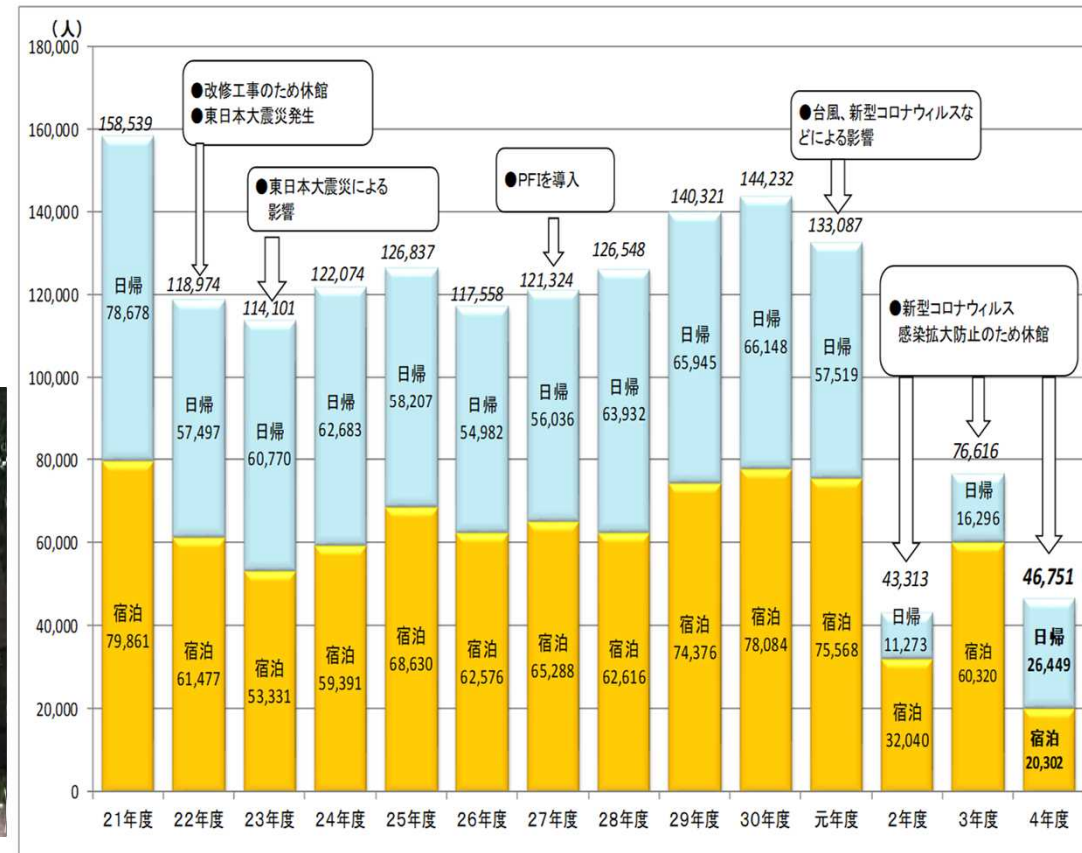
- ①目的：民間業者に施設の管理・運営を任せ、民間活力による施設の有効活用を図る
- ②契約期間：平成27（2015）年7月～令和7（2025）年3月
- ③業務対象：研修施設貸出業務・宿泊業務・レストラン業務・営業業務他
- ④運営権対価 約4,600万円（年間）
- ⑤プロフィットシェアリング：PFI事業者の各年の経常利益の50%をNWECCに支払う
 - ・令和2年度 0円
 - ・令和3年度 約4,000万円

（2）埼玉県の実請に基づく新型コロナウイルス感染症の軽症者・無症状者の受け入れ

- 埼玉県の実請に基づき、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の宿泊療養施設としての受け入れを行った。
- 実施期間：令和2（2020）年5月27日～令和4（2022）年7月31日
- 期間中は施設利用を一部制限



国立女性教育会館延利用者数の推移(平成21年度～令和4年度)



10. 管理業務（安全対策）

（1）情報セキュリティ対策

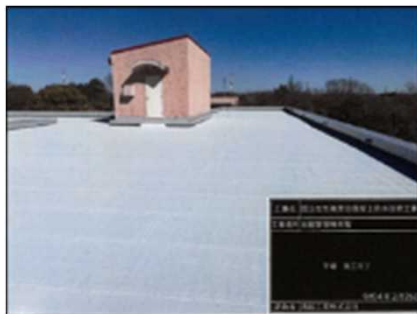
内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、「国立女性教育会館セキュリティポリシー」を策定の上、情報セキュリティ水準を適切に維持するための取り組みを実施。

- 情報セキュリティポリシー改定など諸規程の策定・整備
- CSIRT体制を再構築
- 事務用文書管理システム等を再構築し、情報セキュリティ向上
- 情報セキュリティ教育実施計画に基づく研修の実施
- 外部の研修セミナーへの参加促進

（2）施設設備の老朽化対策・安全対策

「国立女性教育会館期修繕計画」に基づき、計画的な修繕を実施している。

- 2019（令和元）年 宿泊棟非常用自家発電設備等改修
- 2020（令和2）年 敷地内屋外給排水設備改修
- 2021（令和3）年 屋上防水改修
- 2022（令和4）年 屋内給排水設備改修



屋上防水改修（本館）



屋上防水改修（浴室棟）



響書院隅柱修繕



体育館排煙窓故障修繕

11. 課題

1. NWEC事業の全国的な広がりの確保を図るとともに、NWEC施設の利用を通じて、それを密度の濃い男女共同参画関係者間のネットワークに昇華させること。
2. NWECと地方公共団体の男女共同参画部局や地域の男女共同参画センター等との間の組織的な連携を図ること。
3. 男女共同参画基本計画に掲げられた諸施策の実施に総合的に関与することを通じて、国の男女共同参画政策の実施機関となること。
4. 男女共同参画に関する我が国のナショナルセンターとして国際的な発信力を強化すること。